

# 石鎚国定公園指定 70 周年記念シンポジウム開催業務 企画提案審査要領

## 1 本書の目的

本書は、石鎚国定公園指定 70 周年記念シンポジウム開催業務（以下「本業務」という。）の委託に係る公募型企画提案（プロポーザル）における業務受託予定者を選定するための審査基準及びその他必要な事項を定めるものである。

## 2 業務受託予定者の選定

見積額が委託契約金額の上限の範囲内である提案者のうち、審査得点が最も高い者を業務受託予定者とする。

## 3 提出書類の確認

- (1) 愛媛県県民環境部環境局自然保護課において、提案者から提出のあった企画提案書に不備等がないか確認を行い、不備等があった場合は補正を求める。
- (2) 補正を求めた企画提案書の提出期限は当初と同じものとし、提出期限までに提出がない場合は辞退したものとみなす。

## 4 審査の実施主体

別途設置する選定委員会が行う。

## 5 審査項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目及び配点は次のとおりとする。

- (1) 業務の計画及び実施方法（80点）
- (2) 業務遂行力（15点）
- (3) 経費見積（5点）

## 6 審査方法

- (1) 選定委員会は、別紙「審査基準」に基づき企画提案書を採点する。
- (2) 選定委員会は、審査順位が第一位の者を業務受託予定者とする。
- (3) 提案者が1者のみの場合、審査の結果において審査得点が総得点の6割以上である場合に業務受託予定者として選定する。6割に満たない場合又は提案者がいない場合には、再度公募を実施する。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、審査委員会において協議のうえ、候補者及び次点者を決定する。

## 審査基準

審査の項目		審査の視点	配点
1 業務の 計画及び 実施方法	業務に対する 考え方 業務仕様書へ の適応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の目的を正しく理解し、当該目的に沿った提案内容となっているか。</li> <li>・仕様書に適応した企画内容となっているか。</li> </ul>	15
	シンポジウムの 構成や実施内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者が石鎚の自然の特長や魅力を再認識し、後世への継承意識の醸成や自然の大切さを感じる内容となっているか。</li> <li>・広く県民に興味・関心を持ってもらえる内容となっているか。</li> <li>・仕様書に示された内容以外に独自の提案がなされているか。</li> <li>・提案内容は、実現可能なものとなっているか。</li> </ul>	50
	参加者の募集 方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な手法が提案されているか。</li> </ul>	15
2 業務遂行力		<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似業務の遂行実績等があるか。</li> <li>・業務行程(スケジュール)について、具体的に記載されており、確実に進行管理できるようになっているか。</li> <li>・上記1について、業務の推進体制及び責任者、その他当該業務に従事する者の役割が明確に示されており、本業務の成果をあげるために十分な期間、従事することとなっているか。</li> <li>・信頼性のある体制で業務遂行能力が十分であると認められるか。</li> </ul>	15
3 経費見積		<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画内容と比較して、見積額は適切なものであるか。</li> <li>・所要経費の明細が明らかとなっており、妥当性があるか。</li> <li>・事業費に対して高い効果が期待できるか。</li> </ul>	5